

平成 30 年度 長崎県 事業計画

都道府県法人番号

4000020420000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	1,972	1,972
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	579	579
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,371	7,574	8,945
4.消費生活相談体制整備事業	5,355	19,705	25,060
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,040		3,040
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	8,743	9,048	17,791
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	18,509	38,878	57,387

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	245,190	
都道府県予算	102,261	
管内市町村予算総額	142,929	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	55,415	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	23%	23%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	55,415	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	23%	23%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			1,231	615
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			100	50
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			2,279	1,138
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			339	169
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	3,949	1,972

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費		対象経費 基金相当分
			30年度 本予算	29年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・扩充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談・整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員のあっせん能力向上、資格試験※策研修会の開催	819		819	講師謝金、旅費、会場使用料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等のレベルアップのための研修参加支援	552		552	旅費、受講料
⑨消費生活相談体制整備事業	・加工食品に関する表示適正化指導員の配置 ・消費者教育推進員の配置	5,355		5,355	報酬、共済費、旅費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町支援相談員の配置	3,040		3,040	報酬、共済費、旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に關する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	学生等に対する消費者教育の推進	3,203	2,180	3,203	消費者教育副教材作成費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に關する事業(地域の多様な主体等との連携による啓発を図るための事業)	・行政、警察及び民間事業者との連携による啓發事業 ・適格消費者団体の認定を目指す団体への支援	3,360		3,360	啓發物資作成費、啓發はがき印刷及び送料、補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に關する事業(事業者指導や法律行等)					
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に關する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に關する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		16,329	2,180	16,329	-

(単位:千円)

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	事業内容	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
⑤消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)	市町相談員の更なるレベルアップを図るため、あっせん能力向上、資格試験取得のための専門研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)	県相談員等のレベルアップを図るため研修への参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)	・食品の安全・安心を図るため、加工食品に関する表示適正化指導員の配置 ・消費者教育を計画的に推進するため、消費者教育推進員の配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(強化)	市町の相談体制の強化を図るため、市町支援相談員の配置
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)	学校における消費者教育の推進
⑫地域社会における多様な主体等との連携の強化を図るための事業	(既存) (強化)	・警察、民間事業者と連携した高齢者に対する啓発活動 ・適格消費者団体の認定を目指すNPO法人に対する活動支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望 参加者数 年間研修総日数	人 実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 3,016 人時間／年	対象人員数 (報酬引上げ) 人	追加的総費用 5,152 千円
2 人	3,016 人時間／年	人	
対象人員数計 2 人	追加的総費用 5,152 千円	対象人員数計 1 人	追加的総費用 2,708 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 1,508 人時間／年
1 人	
対象人員数 (報酬引上げ) 人	

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理制度運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

交付金等対象経費計						概要
事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	対馬市	15	15			消費者行政関連書類を購入し、窓口の整備を行う。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	大村市、長与町	804	564			弁護士等の専門家の助言を受け、消費者相談の早期解決を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、平戸市、芦辺市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町	8,593	7,574			国民生活センター等が主催する研修に参加し、消費者問題に関する知識を深め、複雑、困難な相談に対応できる技能の習得を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	戸市、松浦市、佐賀市、玄界島市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町、小値賀町、佐々町、新上五島町、島原市、諫早市、大村市、平戸市、雲仙市、南島原市、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	65,865	18,563	1,142		消費生活相談員を配置し、消費生活相談に対する体制の整備を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	長崎市、太村市、平戸市、対馬市、毫崎市、平戸市、西海市、南島原市、佐々町、新上五島町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	9,256	7,507	640		出前講座の開催や啓発グッズ等による啓発活動により、消費者問題に関する意識向上及び被害防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大村市	118	50			高齢者見守りネットワークを確立するための啓發を行。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	島原市、東彼杵町	851	851			
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		85,502	35,124	1,782	-	

(単位:千円)

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数 人	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
17 人	24,904 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
11 人	

対象人員数計	追加的総費用
22 人	35,176 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	55,415	千円
うち都道府県分	18,509	千円
うち管内の市町村合計	36,906	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	113,152 千円	102,261 千円	102,261 千円	-10,891 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	36,765 千円	18,509 千円	千円	-18,256 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	8,007 千円	7,860 千円	千円	-147 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	76,387 千円	83,752 千円	83,752 千円	7,365 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	142,088 千円	142,929 千円	142,929 千円	841 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	1,972 千円	千円	1,972 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	51,808 千円	36,906 千円	千円	-14,902 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	23,318 千円	19,590 千円	千円	-3,728 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	90,280 千円	104,051 千円	104,051 千円	13,771 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	255,240 千円	245,190 千円	245,190 千円	-10,050 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	1,972 千円	千円	1,972 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	88,573 千円	55,415 千円	千円	-33,158 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	31,325 千円	27,450 千円	千円	-3,875 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	166,667 千円	187,803 千円	187,803 千円	21,136 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)		-	千円
うち都道府県			千円
うち管内市町村			千円
④③を含めた交付金等対象外経費	187,803	千円	
うち都道府県	83,752	千円	
うち管内市町村	104,051	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	23	%	23 %
うち都道府県	18	%	18 %
うち管内市町村	26	%	26 %

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	30,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 旅費、受講料
③就労環境の向上	
④その他	

「地域社会における消費者問題解決の強化に努める事業」
○実施要領別添1メニュー6「運営當局による実施要領及び実施要領別添1メニュー6

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。